

令和 7 年 8 月臨時教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和 7 年 8 月 13 日 午後 1 時 30 分開会 午後 2 時 05 分閉会
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室
委員の出席状況	出席 柚木博教育長、岩澤千恵子教育長職務代理者 上野幸子委員、飯田昌利委員
	欠席 可知良之委員
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、佐野理事兼学校教育課長、 土崎参事兼生涯学習課長、青木学校教育課指導主事、丸山学校教育課指導主事
会 議 書 記	石田教育総務課主事
傍 聴 人	0 人
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第 30 号議案 令和 7 年度志木市一般会計補正予算（教育費）について</p> <p>第 31 号議案 志木市教育委員会職員人事について</p>

審議内容（発言者、発言の要旨）

○柚木教育長

令和7年8月臨時教育委員会会議の開会を宣す。

議事録署名委員に岩澤教育長職務代理者を指名した。

会議書記に石田主事を指名した。

教育長発議

○柚木教育長

第30号議案 令和7年度志木市一般会計補正予算（教育費）については、市議会への提案事項であり、市長に対する意見の申出にあたるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、第31号議案 志木市教育委員会職員人事は、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて、採決した結果、第30号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、第31号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により会議を公開しないことを議決した。

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

◎第30号議案 令和7年度志木市一般会計補正予算（教育費）について

※第30号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第30号議案 令和7年度志木市一般会計補正予算（教育費）については、原案のとおり可決された。

◎第31号議案 志木市教育委員会職員人事について

※第31号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第31号議案 志木市教育委員会職員人事については、原案のとおり可決された。

○柚木教育長

他になければ、これをもって令和7年8月臨時教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)